

その他

薬剤一覧の出力

いいえ

リスク調整因子の条件

指標の算出方法

分子÷分母

指標の単位

パーセント

結果提示時の並び順

降順

測定上の限界・解釈上の注意

1. 薬剤管理指導料は、算定には特定の施設基準を満たしている必要があり、実施が「0」の施設は、未実施という意味ではない可能性が高い（これらの施設件数も比較には参考となると考えられるため、表・グラフには、0の施設も併記はする）。必ずしも、すべての患者に薬剤管理指導を要するわけではなく、100%を目指す指標ではない。分子の薬剤管理指導は、特に安全管理が必要な医薬品が投薬又は注射されている患者に対して行う場合以外も含め、管理指導が実施の有無の計測を主旨とする。指標としては、このほかに、実施回数を考慮したものが考えられる。
2. 病棟薬剤業務実施加算の有無は算出の都合上年度ごとに判定している。様式3を用いて定義することも可能

参考資料

参考値

参考資料

1. 日本医療・病院管理学会誌 49(4)195-203